

## 《平成 26 年度第 2 回帯広市情報審査会 議事概要》

- 1 日 時 平成 26 年 9 月 22 日 (月) 13:30~14:50
- 2 場 所 帯広市役所 10 階 第 2 会議室
- 3 出席者 ■情報審査会
  - ・千々和会長 ・岡崎委員 ・加藤委員 ・藤本委員 ・三井委員
  - 情報審査会事務局（総務部行政推進室）
    - ・米沢市長 ・山崎総務部長 ・草森行政推進室長
    - ・中里主幹 ・廣瀬法制主幹 ・天池法制主査 ・和田主任補
- 4 傍聴人等 ・報道関係者 1 名

### 《議事概要》

- 1 委嘱状交付  
※委員改選によるもの
- 2 市長挨拶
- 3 会長選出  
※千々和委員が仮議長を務め、委員の互選の結果、千々和委員を会長とすることと決定
- 4 会長挨拶
- 5 会長職務代理者の指名  
※千々和会長が、岡崎委員を会長職務代理者に指名
- 6 その他
  - (1) マイナンバー法と個人情報保護条例について（報告）  
【事務局】 マイナンバー法と個人情報保護条例について、資料に基づき説明
    - 主な内容
      - 1 個人情報保護制度の概要 ※資料 2 に基づき説明
        - (1) 主な内容
          - ア 収集、利用、提供の手続き
          - イ 個人情報開示請求、訂正請求、利用停止請求
        - (2) 根拠
          - ア 個人情報保護法、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、個人情報保護条例の適用関係
      - 2 マイナンバー制度の概要 ※資料 3 に基づき説明
        - (1) 趣旨とメリット
        - (2) マイポータルとは

- (3) 利用範囲
- (4) 個人情報保護のための仕組み
  - ア 特定個人情報保護評価など
- (5) スケジュール

- 3 マイナンバー法と個人情報保護条例 ※資料1に基づき説明
  - (1) 特定個人情報とは
  - (2) 特定個人情報に対するマイナンバー法に基づく制限と個人情報保護条例に基づく制限の整合性
  - (3) 読替え規定による対応 ※資料5、資料6に基づき説明
    - ア 特定個人情報と情報提供等記録との差異
    - イ 帯広市個人情報保護条例の読み替え規定想定部分 ※資料7に基づき説明

#### 4 個人情報保護条例以外の条例整備

- (1) マイナンバーの法定外利用
- (2) マイナンバー情報の市の機関内連携
- (3) マイナンバーカードの独自利用
- (4) マイナンバー情報の他の執行機関との連携
- (5) 特定個人情報保護評価の第三者点検を行うための審査会の所掌事務の追加
  - ア 全項目調査の実施可能性など ※資料4に基づき説明

#### 5 対応の時期

【会長】 番号関連4法は、昨年、可決・成立し、法律自体は既にできている。個人的には、大きな制度ができる、国民に与える影響は様々であると実感している。審査会との関連は、個人情報保護条例などの整備が必要ということだと思う。法律と条例の関係は、法律が上位の関係にあり、条例は法律の範囲内で規定することになるが、法律の範囲内であれば条例で規定することができる。マイナンバー法で規制対象となっている部分と個人情報保護条例で規定できる部分があって、審査会では、今後、審査の対象を整理して、意見、具申をしていくことになる。今回は、そのための概要の説明があったということだと思う。

【委員】 マイナンバーの法定外利用について、帯広市で想定しているものはあるのか。また、他の自治体で、マイナンバーの法定外利用の予定があるのか。

【事務局】 現時点において、帯広市として、具体的に想定しているものはない。他の自治体においても、具体的な利用予定は明らかになっていない。ただ、国からは、例示として、災害時要援護者の情報などが示されている。帯広市としては、これらも含めて、マイナンバーの法定外利用について検討中である。

【委員】 社会保障、税、災害対策の3分野から外れた利用というものは考えることはできないのか。

【事務局】 「社会保障、税、災害対策その他これらに類する事務」がマイナンバーの法定外利用の範囲だが、これに該当する事務か否かは、地方公共団体で判断することとされている。

ただ、これら3分野から大きく外れた事務について、マイナンバーの法定外利用は難しいと考えている。

帯広市としては、誰がみても、社会保障、税、災害対策の3分野に該当するような事務をピックアップし、その中でマイナンバーの独自利用の実施を検討している。

【会長】 マイポータルは、パソコンを通じて、自己のマイナンバー情報に関して、追跡、検証できる仕組みだと思う。

行政側が暴走しないように、どこで歯止めがかかるイメージなのか。

具体的には、マイポータルで得られるマイナンバー情報は、「いつ、誰が、誰に提供したのか」だと思うが、「行政の誰が」という情報まで提供されるのか。

【事務局】 マイポータルに、どこまでの情報が出るのかという細かいシステムの内容は、まだ分かっていない。

一般的には、例えば、帯広市長とか厚生労働省といったイメージかと思うが、どこの部局のどの職員という情報まで出る仕様になっているのかは、情報を把握できていない。

【会長】 「ねんきんネット」は、いずれ統合されるのか。

【事務局】 マイナンバー情報は、年金にも使える。

並立するのか、別にするのかは、現時点では分からない。

ただ、別の制度だが、「住基ネット」は、マイナンバーに統合されて無くなるのではなく、引き続き残るとされており、基本的には統合しないのではないかと思う。

以上